

---

# 第2期 笠岡市教育振興基本計画

---

～ 学ぶ楽しさ

輝く個性

生き抜く力 ～

令和元年8月

笠岡市教育委員会

# 目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	2
第2章 計画の基本的な考え方	3
1 現状と課題	3
2 基本理念	5
3 基本方針	5
4 施策体系	6
第3章 基本方針を実現するための施策	7
1 「学び」「育ち」をつなぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進	7
基本施策1 自立した子どもの育成	7
基本施策2 共生の心の育成	9
基本施策3 郷土愛の育成	11
基本施策4 小中一貫教育及び学校規模適正化の実施	12
基本施策5 学校施設等の整備	13
2 市民一人ひとりの豊かな学びにより地域力を高める生涯学習の推進	14
基本施策6 いつでも、どこでも、学びたいときに学ぶことができる機会の提供	14
基本施策7 学習成果を活かしたまちづくり	14
基本施策8 家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみの教育支援	15
基本施策9 社会教育に取り組む市民や団体との協働の支援	15
3 幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成	17
基本施策10 文化財の保護・活用	17
基本施策11 竹喬美術館の活性化と館蔵品の充実	17
基本施策12 芸術文化活動の振興・交流と担い手の育成	18
基本施策13 カプトガニの保護とカプトガニ博物館の運営	19
4 いつでも、どこでも、誰でも気軽に楽しめる生涯スポーツの振興	20
基本施策14 生涯スポーツの推進	20
基本施策15 競技スポーツの推進	21
基本施策16 スポーツ施設の整備・充実と活用	21
第4章 計画の実現に向けて	22
1 計画の推進	22
2 指標	23

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の背景と趣旨

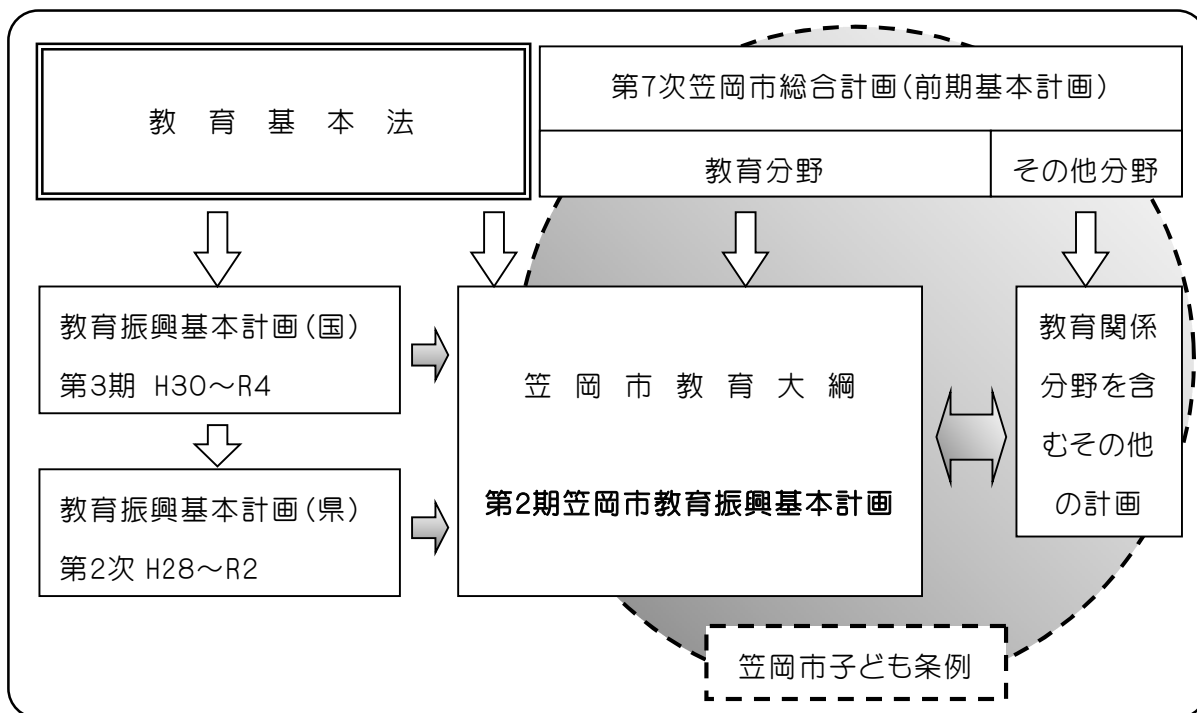
近年、人口減少や少子高齢化の進展、地域社会や家族形態の変容など社会情勢が大きく変化する中で、教育の分野においては子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動の増加、家庭や地域の教育力の低下など多くの面で課題が指摘されています。

このような状況の下、平成18年(2006年)12月に、制定から約60年を経て教育基本法が改正され、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育振興計画の策定に努めるよう規程されました。これを受け、本市においても平成25年6月に閣議決定された国の「第2期教育振興基本計画」を参酌し、平成27年10月に「笠岡市教育振興基本計画」を策定して、教育行政の推進を図ってまいりました。

第2期笠岡市教育振興基本計画では、昨今の教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、各種施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、今後の教育施策の新たな指針として策定するものです。

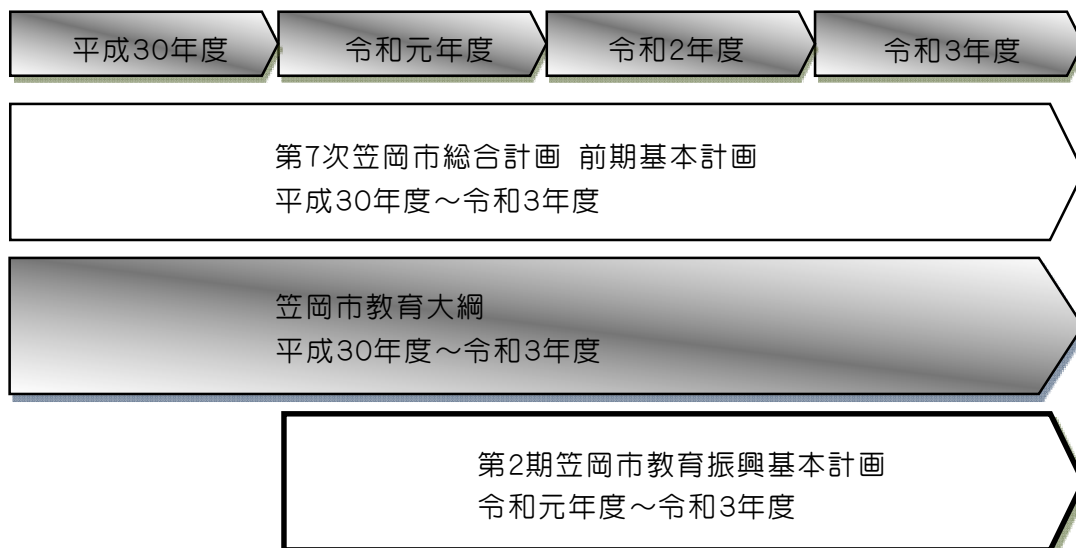
2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本市における教育振興基本計画として位置付けるもので、総合計画を上位計画とし、教育分野における個別の計画との整合を図りながら、教育大綱の基本理念を実現するために必要な施策等を明らかにするものです。



3 計画期間

本計画の期間は、第7次笠岡市総合計画前期基本計画及び笠岡市教育大綱の期間と整合を図るため、令和元年度(2019年度)から令和3年度(2021年度)までの3年間とします。



## 第2章 計画の基本的な考え方

## 1 現状と課題

## (1) 学校教育

子どもたちに育てたい「生きる力」には、主体的に学びに向かい、必要な情報を選択し自ら知識を深めて個性や能力を伸ばすことができること、集団としての考えを発展させたり他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりすることができること、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな問題の発見・解決につなげていくことができること等があります。そうした資質・能力は地域社会と連携・協働しながら育む必要があり、そのために「社会に開かれた教育課程」を実現することが求められています。

教育及び子どもを取り巻く環境は、教育基盤としての家庭や地域社会の変化、人間関係の希薄化等の中で、いじめ・不登校の問題やコミュニケーション能力・学習意欲・規範意識の低下等、様々な課題が懸念されています。

居住地域等を含めた学習環境によって、子どもたちの学力に差が生じることが懸念される中で、都市部等との学習の機会・内容等に遜色のない、市独自の学力向上に向けた取組が求められます。

現在、子どもの発達を軸に保幼小中学校が連携した教育を進めていますが、今後の幼児・児童・生徒数の推移を踏まえ、望ましい教育環境に向けて学校(園)規模の適正化等についても検討が必要です。

## (2) 生涯学習

技術の高度化・情報化により、市民のライフスタイルや価値観は変化し続けており、市民は新しい知識や技術を習得するための多様な学習機会を求めています。

様々な生涯学習については、学ぶことそのものが重要であるとともに、市民の更なる学習意欲の向上に向けて、そうした学習の成果を活用する機会の提供や、活用方法の提案も重要です。

少子高齢化や核家族化の進展により、地域社会の人間関係が希薄化し、家庭や地域の教育力が低下している中で、地域ぐるみで多様な教育支援を行う仕組みの検討が求められています。

笠岡市では市民団体、社会教育事業者等によって多様な生涯学習の機会が提供されており、行政としても機会を提供することに加え、こうした活動への支援の拡充に努めることが重要です。

## (3) 文化・芸術

個々の文化財の価値や性質を踏まえた上で、周辺環境も含めた総合的な保護、活用を行うことが求められています。

竹喬美術館の利用者は市外の割合が高く、笠岡市民の「リピーター」が少ないため、市民の「リピーター」を増やすための取組が求められます。

これまで文化祭, 芸能祭等市民団体による事業が行われてきましたが, 特に若者が文化・芸術にふれあう機会が十分とはいえず, 担い手が固定化している傾向がみられます。

市では下水道の整備や海岸清掃, 啓発運動等を実施することにより, カブトガニが生息できる環境づくりに取り組んでおり, 近年では, 多くの成体や幼生, 産卵を確認することができるようになってきました。一方で, アナジャコやアサリを採取する入浜者がいるため, 干潟に悪影響が出ています。

#### (4) スポーツ

本市のスポーツに関する取組は, スポーツ協会, スポーツ推進委員, スポーツ少年団, 教育委員会等を中心に展開しており, 各種のスポーツ大会やスポーツ教室を開催しているほか, 様々なクラブでスポーツ活動が行われています。

少子高齢化社会を迎える中, 市民のニーズも多様化・高度化しており, 各世代に応じた多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会を増やすとともに, 指導者の育成や各種団体への支援等を通して, 市民一人ひとりが健康で, いつでも, どこでも, 誰でもスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要です。特に, 30代から50代にかけてスポーツの実施率が低いため, スポーツに親しむことができる環境を提供することが求められています。

また, 競技スポーツの強化に向けて, 選手と指導者を総合的に支援する体制づくりが求められています。

笠岡総合スポーツ公園, 笠岡運動公園, かさおか古代の丘スポーツ公園等のスポーツ施設をはじめ, かさおか太陽の広場等の各種公園施設やかさおか古代の丘スポーツ公園内のキャンプ場等レクリエーション施設も整備されています。また, 学校教育施設のグラウンドや体育館等も地域開放と併せてスポーツ・レクリエーション活動に広く利用されている一方で, 多くの施設で老朽化が進み, 耐震工事や大規模な修繕工事の時期を迎えています。

## 2 基本理念

### 学ぶ楽しさ 輝く個性 生き抜く力

地方を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化の進展、地域社会や家族形態の変容など、大きな変動の中にあり、本市のまちづくりにおいても様々な課題が生じています。

本市は、「第7次笠岡市総合計画」の下、重要課題の解決を図るとともに、地理的・歴史的な特性を背景として笠岡らしさを最大限に生かし、市民と行政が協働し、市民が元気で幸せを感じて暮らすことができるまちづくりを進めています。

教育分野においては、市民が生きがいを持ち豊かな人生を送ることができる仕組み、まちづくりや地域コミュニティを担う人材の育成などの重要性から、「心豊かな人づくり」を総合計画の大きな柱の一つに位置付けて各種の施策に取り組んでいます。

今後、さらなる変動が予測される社会情勢にあって、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動する力を育み、複雑・多様化する社会に対応できる人材を育成するために、教育の充実がますます必要になっています。

## 3 基本方針

### (1) 「学び」「育ち」をつなぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進 【学校教育】

新しい時代に必要となる資質・能力を備え、笠岡を愛し、共に生きていこうとする子どもたちの育成を目指します。また、ソフト・ハードの両面から子どもたちが安心して学習できる環境づくりを行います。

### (2) 市民一人ひとりの豊かな学びにより地域力を高める生涯学習の推進 【生涯学習】

市民が多種多様な学習機会を得て個人の成長や自己実現を図ることのできる環境を整備します。

また、その学習成果を発信できる機会を提供するとともに、家庭・地域・学校・関係団体等における人と人のつながりを深めることにより、活力ある地域社会の生成を目指します。

### (3) 幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成 【文化・芸術】

市民が文化に親しみ、文化・芸術活動に参加できる環境づくりに取り組むとともに、担い手の育成を行います。

また、歴史や自然を大切に守り、次の世代へと継承するよう努めます。

### (4) いつでも、どこでも、誰でも気軽に親しめる生涯スポーツの振興 【スポーツ】

スポーツを通じて、生きがいや健康を育む高齢者や障がい者など、誰もが身近な場所で、運動やスポーツに親しみ、楽しみながら生涯を通じて取り組むことができる環境を作ることを実現するため、様々なスポーツ施策を推進します。

4 施策体系

基本理念	基本方針	基本施策
<p>学び楽しさと輝く個性 生き抜く力</p>	<p>「学び」「育ち」をつなぎ、 自立して共に生きる 子どもを育てる 学校教育の推進</p>	<p>自立した子どもの育成</p> <p>共生の心の育成</p> <p>郷土愛の育成</p> <p>小中一貫教育及び学校規模適正化の実施</p> <p>学校施設等の整備</p>
	<p>市民一人ひとりの豊かな 学びにより地域力を高める 生涯学習の推進</p>	<p>いつでも、どこでも、学びたいときに学ぶ ことができる機会の提供</p> <p>学習成果を活かしたまちづくり</p> <p>家庭・地域・学校と一体となった地域ぐる みの教育支援</p> <p>社会教育に取り組む市民や団体との協 働と支援</p>
	<p>幅広い世代が楽しめる 文化・芸術の振興と 担い手の育成</p>	<p>文化財の保護・活用</p> <p>竹喬美術館の活性化と館蔵品の充実</p> <p>芸術文化活動の振興・交流と担い手の 育成</p> <p>カプトガニの保護とカプトガニ博物館の 運営</p>
	<p>いつでも、どこでも、誰でも 気軽に親しめる 生涯スポーツの振興</p>	<p>生涯スポーツの推進</p> <p>競技スポーツの推進</p> <p>スポーツ施設の整備・充実と活用</p>



第3章 基本方針を実現するための施策

1 「学び」「育ち」をつなぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進

学習指導要領では、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな感性や人間性の育成が重視されています。幼児期、小学校段階、中学校段階それぞれの「学び」「育ち」をなめらかに接続することを大切にしながら、知・徳・体のバランスのとれた力である「生きる力」を一貫教育の推進により育み、夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成が求められています。

将来を担う人材を育成するためには、学校教育は大きな役割を担っており、社会の変化への対応、子どもたちの実態や保護者・地域のニーズに即した教育を校園長のリーダーシップの下、すべての教職員が一丸となって推進していくことが重要です。さらに、「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。

こうしたことから、子どもたちが自己の夢の実現に向け、一人の自立した人間として努力し、他者と協働しながら自信をもって生きていくことができるよう、「自立して、共に生きる子どもを育てる学校教育」を推進します。

◆基本施策1 自立した子どもの育成

(1) 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実

笠岡市では、学力・学習状況調査の平均正答率を岡山県下 No.1にするという目標が示されています。教育委員会としては、まず子どもたちが落ち着いて学習に取り組めるように、自己肯定感・自己有用感の醸成及び学習集団の人間関係づくりに留意し、友達と切磋琢磨する中で、基礎・基本の定着を図ることを重視します。さらに、個に応じたきめ細かな指導やICT機器の活用等の指導方法の工夫・改善により、学ぶ楽しさを実感させ、授業や家庭学習等に主体的に取り組む意欲や態度を育成します。また、基礎的・基本的な知識・技能の習得に寄与するために、補充学習の充実、小学校における放課後児童クラブとの連携、中学生検定チャレンジ事業の実施等を通して、学習機会・学習環境の充実は図ります。井戸平左衛門賞等による子どもの顕彰も行い、学習意欲の醸成も図ります。

学校が直面する様々な教育課題の解決のため、笠岡市教育研修所研修部会や学校(園)における研修の充実は図り、諸課題の解決に向けた実践的な研修を推進し、教職員の資質・能力の向上を図ります。校園長会や教頭会等を通じて、日常的なサービスに関して具体的な内容を取り上げて計画的・継続的に研修を行い、サービス規律の厳正化、不祥事の未然防止に努めます。

【主な取組】

- 新学習指導要領に対応した小・中学校ICT環境整備事業
- デジタル教材活用事業

- 指導者用デジタル教科書整備事業
- 特別支援学級における児童生徒用タブレット整備事業
- ICT支援員配置事業
- 英語教育推進モデル事業
- 外国語指導助手(ALT)配置事業
- 習熟度別授業・少人数指導等の研究
- 理科観察実験アシスタントの配置
- 小1グッドスタート支援事業
- いきいき交流スクール事業
- 転入学特別制度
- 全国学力・学習状況調査の実施及び岡山県学力・学習状況調査の実施
- 放課後学習サポート事業, 夏チャレンジ学習支援事業, ホリデーチャレンジ学習支援事業
- 小学校における放課後児童クラブとの連携
- 学力向上に向けた中学校市費非常勤講師配置事業
- 「笠岡市中学生学力向上に向けた検定チャレンジ」事業
- 「井戸平左衛門賞」事業
- 笠岡市教育研修所研修事業
- 若手教員研修会(かさおか学びウィーク等)
- 校務支援システム活用事業
- 不祥事防止研修事業
- 「学校事務共同実施」の充実事業

## (2) 幼児教育の充実

笠岡市と笠岡市教育委員会では、平成 31 年 4 月に笠岡市就学前教育・保育施設再編整備計画を策定し、「適正な集団規模の確保」と「公立施設の適正な配置の検討」を基本的な考えに持ち、令和 6 年度まで順次「公立認定こども園」への再編整備を進めて行くこととしています。また、平成 30 年 4 月施行の「幼稚園教育要領」(文部科学省)、「保育所保育指針」(厚生労働省)、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(内閣府)では、特に 3 歳以上の子どもの教育において、幼児期に培うべき資質・能力の考え方や幼児教育の内容が共通化されています。令和 2 年度に開設する最初の幼保連携型認定こども園及びその後の認定こども園化に向けても、幼児教育の充実をいっそう図って行くことが重要であると考えております。

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、子どもたちの生きる力の基礎となる心情、意欲、態度を育てるという重要な役割を担ってい

ます。特に、基本的な生活習慣の確立と道徳性の芽生えを養うことが大切です。

また、保育所・保育園・認定こども園・幼稚園で多様な体験を通して学んできたことを小学校につなぐために、接続カリキュラム（アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム）の着実な運用を通して保育園・保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の連携を図ります。さらに、家庭・地域との連携を図り、子育て支援活動を充実させます。

【主な取組】

- 「幼稚園教育要領」、 「保育所保育指針」、 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえた幼児教育の充実
- 「保育所・保育園・認定こども園・幼稚園」の連携と「保・幼・こ」と「小学校」の連携推進
- 親子活動や参観日の活動の充実等による家庭や地域との連携

◆基本施策2 共生の心の育成

(1) 豊かな人間性を育む教育の充実

価値観の多様化とともに、社会全体のモラルの低下が見られ、社会性や規範意識、道徳心の低下などが指摘される現状を踏まえ、子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせ、豊かな人間性や社会性を育む「心の教育」の充実を図ります。特に、人・社会・自然などとかかわる体験活動の充実や家庭・地域連携を通して、道徳教育の充実に向けた取組を推進します。

障害の有無やその他の個々の違いを認め合いながら、共に学ぶための特別支援教育を充実させるために、笠岡市特別支援教育推進計画をもとに、個々の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善・克服するよう、適切な指導及び必要な支援を行います。同時に、学校（園）内の指導体制や学校への支援体制を充実させ、特別支援教育に関する教職員の資質の向上を図ります。保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校及び関係諸機関との連携の中で、適正な就学指導、適切な進路指導を進めながら障がいのある幼児児童生徒の教育の充実にも努めます。

また、いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、子どもたちの好ましい人間関係づくりを推進します。

さらに、すべての子どもが互いの人権を尊重し、共に生きる社会を実現するため、人権尊重の精神の涵養を目的とする人権教育を推進します。具体的には、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、在住外国人、患者などの人権問題を自らの課題としてとらえ、主体的に解決に取り組む実践的態度を養うため、教育活動全体を通じて、計画的・継続的に人権教育に取り組みます。併せて教育の場においても、教職員が一丸となって子どもの人権を尊重し、一人一人を大切にされた教育の一層の推進を図り、いじめや体罰の根絶に努め、子どもたちを真に大切にする教育活動を展開します。

学校（園）において、安全点検を徹底するとともに、笠岡市危機管理部と連携を図りな

から火災や地震、津波等の緊急事態発生時には、全教職員及びすべての子どもたちが適切に対応できるよう避難訓練を充実させるなど、安全で安心して生活できる実効性のある危機管理体制づくりを推進します。

子どもたちが安心して学習できる環境づくりを行う上では、子どもたちに災害に対する正しい知識・技能をもとに、的確に状況を判断する能力、自らの命は自ら守り、周りの人々のために役立つことができるような防災対応能力も育成します。

【主な取組】

- 豊かな心を育む総合推進事業
- 笠岡市いじめ問題対策基本方針に基づく取組
- 生徒指導主事連絡協議会の開催
- いきいきチャレンジたいけん実施事業
- 笠岡市教育活動支援事業（非常勤支援員の配置）
- 4歳児発達支援事業（子育て支援課と連携）
- 相談支援ファイル「かけはし」啓発事業（全保幼小中への配布及び活用）
- 特別支援教育連絡会（就園時、就学時、小中学校）事業
- 教育相談室事業
- 教育支援センター支援事業（ほっとふれんず）
- 笠岡市いじめ・不登校対策総合推進事業
- 小学校における不登校対策実践研究事業
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置事業
- いじめ・体罰の根絶に向けた学校（園）における人権教育の推進事業
- 人権教育推進のための教職員研修事業
- 小・中学校人権啓発ポスター等コンクール事業
- 人権教育自立促進事業
- 自立促進連絡会事業
- 学校（園）の安全管理体制充実事業
- 通学路等の危険箇所の周知徹底と見直し事業
- 学校緊急情報配信システムの運用事業
- PTAや警察、笠岡青少年育成センター、関係諸団体との安全に関する連携活動の推進
- 学校での定期的な安全点検の徹底（遊具・プール・通学路等）

(2) 健康教育の充実と食育の推進

子どもの心身の健康を保持・増進していくために、「早寝・早起き・あいさつ・朝ごはん」の生活習慣の定着を図るとともに、健康を大切にする意欲や態度を育て、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく実践力の育成に努めます。

学校給食では、安全・安心を最優先に衛生管理の徹底に努め、栄養教諭と連携して食に関する指導の充実を図り、望ましい食習慣の確立に取り組みます。

【主な取組】

- 健康教育の推進事業
- 栄養教諭と担任・養護教諭との連携による食育の計画的な推進事業
- 給食内容の充実、啓発事業
- 食物アレルギーへの対応の充实事業
- 地産地消の積極的な推進事業

(3) 学校体育・スポーツ活動の充実

子どもたちに生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育て、体力の向上を図るとともに、自他の生命の尊重を基本理念として健康で安全な生活を送ることができる能力・態度・習慣を育てます。1週間あたりの総運動時間が短いこと、運動習慣の二極化の傾向があることなどから、幼児期からの多様な運動の経験、「わかる」「できる」楽しさがある授業の実践、体育的行事や運動部活動を通じた家庭・地域との連携等の充実を図り、運動に親しむ資質や能力を育てます。

【主な取組】

- 全国体力・運動能力・運動習慣等調査実施と課題の把握及び改善事業
- 小学校学童水泳・陸上運動記録会
- 中学校総合体育大会・新人大会

◆基本施策3 郷土愛の育成

地域の方々との交流、地域の調査といった、笠岡の自然、歴史、文化、人物等のよさを見つめる学習を通して、郷土愛を深めていきます。特に、ふるさとへの愛着と誇りを醸成するキャリア教育の充実に資するためにも、小中一貫教育の取組の中でキャリア教育の視点を大切に「地域学」を実践します。例えば、日本遺産認定を踏まえた笠岡諸島、笠岡湾干拓地、天然記念物カブトガニ繁殖地、井戸平左衛門、木山捷平等の「笠岡の財産」を取り上げることで、地域や笠岡を愛し、誇りを持つとともに、その発展に寄与する人材を育成することができる学習が展開できると考えます。

また、地域ぐるみで子どもの教育を推進する開かれた学校づくりを推進します。

【主な取組】

- 地域教材を活用した総合的な学習の時間等の実践
- コミュニティ・スクール事業

- 地域学校協働本部事業
- いきいきオープンスクール事業
- CMSによる情報発信事業

#### ◆基本施策4 小中一貫教育及び学校規模適正化の実施

子供たちが生きていくこれからの世の中は、情報化やグローバル化といった社会的変化が、予測を超えて進展することが想定されています。子供たちが社会を力強く生き抜くためには、基礎・基本の定着と知・徳・体のバランスのとれた教育の中で、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力を育むことが重要です。学校の教育環境に一定規模の集団を確保し、義務教育課程 9 年間を見通した小中一貫教育カリキュラムを実施することによって、子供たちが学校生活の中で多様な個性と出会い、自己形成に必要な集団活動を行いながら、必要な思考力・判断力・表現力を培うことが実現できます。子供たちの将来を第一に考えて、小中一貫教育の推進及び学校規模適正化は実施します。

小中一貫教育の推進は、平成 23 年度から進めてきた中学校ブロック単位の連携教育の成果を踏まえて行います。9 年間の系統性・体系制に配慮した教育課程を編成し、小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えます。「笠岡市教育審議会」から提出された答申書を踏まえ、笠岡市小中一貫教育推進計画を策定します。

各学校で、地域と連携した特色ある教育活動を、これまでよりも長期的・発展的に実施できる環境を整えていきます。小学校における英語教育の充実や高学年一部教科担任制の実施、小学校中学校教員の相互乗り入れ授業の実施等を計画的に導入します。全教科において、つまずきやすい学習内容を長期的視点から、きめ細やかに指導します。幼児期から小・中学生期までを見通し、継続した学びの充実も図ります。

また、児童生徒数の推移を見据えながら、子どもにとって望ましい教育環境を整え、より一層教育効果を高めていくために、平成 26 年 3 月に策定された学校規模適正化計画を修正し、実施します。学校(園)においては、学校評議員会や学校運営協議会等を通して、地域住民や保護者の意見や助言を学校運営に生かすと共に、地域学校協働本部事業の活用を図るなど、地域ぐるみで子どもの教育を推進する体制づくりに取り組みます。

##### 【主な取組】

- 小中一貫教育推進計画の策定, 実施
- 笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画の修正, 推進

◆基本施策5 学校施設等の整備

校舎等施設の営繕等を適切に実施するとともに、安全対策の充実と教育環境の向上に努めます。

【主な取組】

- 個別施設計画の策定
- 構造体・非構造部材の耐震(補強)化工事
- 学校施設の改修
- 学校プールの改修
- 建築基準法12条に基づく建築設備点検の実施
- フェンス等の設置による安全確保
- 遊具等の点検,安全確保
- 校(園)舎及び施設の各種営繕工事
- 校務員業務の委託による学校内の適切な整備

2 市民一人ひとりの豊かな学びにより地域力を高める生涯学習の推進

市民が、いつでも、どこでも、自由に学ぶことができ、その成果が適切に活かされる生涯学習社会を構築するため、市民の生涯学習を推進するとともに、環境の整備推進を図ります。

市民一人一人の豊かな学びにより地域力を高め、自立した地域社会の形成を目指します。  
行政・家庭・地域・関係機関等の連携を強化し、地域ぐるみで活動の拡大を目指します。

◆基本施策6 いつでも、どこでも、学びたいときに学ぶことができる機会の提供

市民に多様な学習機会を提供するとともに、公民館や図書館等の社会教育施設の利用促進を図るため、各施設の環境整備・サービスの充実を図ります。

- ・図書館においては、来館者が利用しやすい環境・設備の整備や、ニーズに合った図書の購入、行事の開催等により、サービスの充実を図ることで、来館者数の増加につなげます。
- ・公民館・サンライフ笠岡・老人福祉センター等での講座をはじめ、市民団体等が自主的に行う学級等を支援し、市民が学ぶ機会の充実を図ります。
- ・市民ニーズを把握し、ニーズに応じた講座を新設する等、学習内容を充実します。さらに、ホームページやSNS等を活用し、学習情報を広く提供します。
- ・人権施策基本方針に基づき、関係機関と連携しながら様々な課題の解消に取り組みます。

【主な取り組み】

- 公民館等講座
- 公民館活動助成事業
- 図書館事業
- まちづくり出前講座
- 市民大学教養講座
- 県西部の文化事業
- たくましい笠岡っ子事業
- 生涯学習カレンダーの作成・配布
- 社会教育での人権教育(地区公民館人権啓発事業等)

◆基本施策7 学習成果を活かしたまちづくり

地域課題の解決や地域の特徴を活かした地域づくりの場としての公民館やまちづくり協議会の取組の状況や活動の成果を広く知らせる等、市民や団体が活動成果を発信する機会をつくり、市民の主体的な学習や活動意欲を引き出します。



・教育委員会が提供する講座等の他に、政策部、健康福祉部、産業部等様々な部署がそれぞれの行政目的に提供している「出前講座」においても、「生涯学習によるまちづくり」の意識を共有できるように工夫します。

・地域課題の解決に向けた市民自身の学習や、学習した成果を発揮する場を提供し、地域コミュニティ活動の一層の活性化を図ります。

【主な取り組み】

- 生涯学習フェスティバル
- 若いいちょうの木の集い
- 青少年スピーチコンテスト
- 明るい家庭作文

◆基本施策8 家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみの教育支援

家庭・地域・学校における人と人とのつながりの輪を広げる交流を盛んにするとともに、地域文化を高め、地域に誇りを持つことのできるように地域全体で子どもの健やかな成長を見守りながら、地域ぐるみの教育支援を行います。

- ・関係機関等と連携を取りながら地域の人材育成に取り組む等、地域の教育力向上を図ります。
- ・青少年には、声かけを実施するとともに、関係機関・団体との連携を強化し、地域で見守り活動を行います。

【主要事業】

- 地域学校協働本部事業
- 放課後子ども教室推進事業
- 土曜日教育支援事業
- 親育ち応援学習プログラム
- 高校VYS事業
- 育成センター事業
- 青少年健全育成事業
- 青少年宿泊体験事業（北木島宿泊研修所）

◆基本施策9 社会教育に取り組む市民や団体との協働の支援

市民団体等の育成・支援を図り生涯学習の輪を広げることにより、活力ある地域社会を形成します。

・社会教育関係団体や市民団体と行政との協働による事業を進めることで、市民の知恵や力をまちづくりに発揮できるようにします。

【主な事業】

- 子ども会事業育成事業
- 笠岡市婦人協議会育成事業
- 笠岡市PTA連合会育成事業
- 託児ボランティア支援
- 高齢者学級, 婦人学級, 幼児学級等の諸学級事業
- 子どもフェスティバル

### 3 幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成

豊かな歴史・伝統を持つ笠岡市にとってかけがえのない文化財を保護・活用します。

市民が文化に親しみ文化活動に参加できる環境をつくり、文化・芸術の担い手を育成します。

国の天然記念物に指定されているカブトガニ繁殖地の保全に努め、繁殖地内でのカブトガニの増加を目指すとともに、「カブトガニのまち笠岡」の知名度を高めていきます。

#### ◆基本施策 10 文化財の保護・活用

文化財を総合的に保護・活用するための基本構想を策定し、保護と活用の一体的な取組を進めていきます。

また、文化財に関わることで、地域への理解や愛着を深め、交流や連携を推進する契機となるような取組を実施します。

- ・文化財を総合的に活用するため、日本遺産認定を活かした地域活性化の取り組みを推進します。
- ・文化財保護・活用のマスタープランとなる歴史文化基本構想に基づき、一貫性を持って施策を実施します。
- ・史跡津雲貝塚の保存・活用に向けて、調査・指定を進めます。
- ・文化財及び笠岡市立郷土館の活用を図ります。
- ・郷土笠岡の歴史と文化を再発見する機会を提供します。

#### 【主な取り組み】

- 文化財の保護・活用事業
- 日本遺産推進事業
- 歴史文化基本構想の推進
- 津雲貝塚調査保護事業
- 文化財講座・郷土館企画展
- 笠岡ふるさと再発見事業

#### ◆基本施策 11 竹喬美術館の活性化と館蔵品の充実

市民のニーズを踏まえた魅力的で多様な企画展の開催や環境づくりにより、市民が何度でも訪れたい場所へと変革していきます。

- ・入館者数の増加を目指します。
- ・公共施設への絵画展示や各種イベントなどを通じて、市民が見る、知る、体験する場と機会

を創出します。

- 電子媒体の活用を促進します。
- 収蔵竹喬作品を充実させます。
- 収蔵機能を拡充します。

【主な取り組み】

- 魅力的な展覧会の開催
- 購入, 寄贈, 寄託の促進
- 美術品取得基金への積立金の確保
- 各種イベントの開催
- 音声ガイドの充実
- 新収蔵庫建設の具体化

◆基本施策 12 芸術文化活動の振興・交流と担い手の育成

市民参加による幅広い自主的な創作活動を促進し, 若者の視点も踏まえて, 優れた文化・芸術にふれあう機会を増やします。

- 幅広い世代の多くの市民が, 文化芸術活動に参加, 鑑賞できる機会を増やし, 文化祭・芸能祭をはじめとする文化事業の充実を図ります。
- 国民文化祭継承事業としての小・中学生への能・狂言体験学習等, 市民ニーズにあった文化活動を実施します。
- 公益財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団と連携して総合的な文化活動を実施します。
- 木山捷平文学選奨を通じて全国へ情報を発信するとともに, 市民の文芸創作活動を奨励し, 文化的風土を育みます。
- 市民団体の主体的な活動に対し支援を行い, 文化芸術の担い手を育成します。
- 文化向上の拠点として, 市民会館の維持・整備を行います。

【主な取り組み】

- 文化事業の充実
- 能・狂言体験学習
- 笠岡市木山捷平文学選奨
- 郷土文学者等顕彰事業
- 市民団体の文化活動への支援

- 市民会館運営事業
- 井笠鉄道記念館運営事業
- 木山捷平生家管理事業

◆基本施策 13 カブトガニの保護とカブトガニ博物館の運営

カブトガニが繁殖力を取り戻すまで、カブトガニ保護の活動を継続していきます。

また、子どものうちから干潟等の環境保全の重要性、健全な里海の保全とカブトガニ保護の意義を理解してもらうための多様な取組を行うとともに、カブトガニと博物館を活かした笠岡市のPRを行い、様々な機会を利用して全国に情報発信していきます。

- ・幼生を大量飼育し放流を行うことで、繁殖地内のカブトガニの増殖に取り組みます。
- ・カブトガニの生息状況を確認するため、定期的な調査を行います。
- ・カブトガニの生息環境を良好に保つため、繁殖地の保護を行います。
- ・博物館において魅力的な特別展を開催するとともに、積極的に情報発信し、入館者の増加を目指します。
- ・隣接する恐竜公園において、各種イベントの開催など、多目的活用を推進していきます。

【主な取り組み】

- 幼生の飼育・放流事業
- 繁殖地内での産卵・幼生・成体調査
- 監視活動、干潟・砂浜の保護活動
- 年間1回の特別展、1回の特別陳列を開催
- タッチングプール開設
- 博物館のPR

4 いつでも、どこでも、誰でも気軽に親しめる生涯スポーツの振興

子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通して健康で活力に満ちた生活を送るため、いつでも、どこでも、誰でもスポーツが楽しめるまちを目指します。

優れた選手を育成するため、競技団体等との連携を深め、競技力強化を行います。

施設の整備や有効利用を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動に取り組める場を提供します。

◆基本施策14 生涯スポーツの推進

笠岡総合スポーツクラブを有効に活用し、多世代・多種目・多志向という面から、地域でスポーツに親しむことのできる体制の強化を図ります。

体力づくりや生きがいと健康づくりを重視し、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、日頃運動不足になりがちな人たちも、いつでも、どこでも気軽に楽しめるスポーツを広めます。また、介護予防や健康増進、高齢者の生きがいづくりを含めた健康を目指す生涯スポーツを推進していきます。

さらには、障がい者の運動・スポーツに関し、関係部署と連携し障がいのある方が気軽にスポーツを楽しめることができるような機会の提供や、障がい者スポーツの専門的知識を持った指導者の配置・育成などといったノーマライゼーションに向けた取り組みを行います。

<目標達成のための取組概要>

- ・各種スポーツ教室を開催し、体力と運動能力の向上を図ります。
- ・市民ニーズに対応した多彩なスポーツ情報、ネットワーク機能の充実を図り、情報を発信します。
- ・クラブ活動種目の多様化と指導者の育成により、総合型地域スポーツクラブの推進を図ります。
- ・障害者スポーツの大会などの誘致を計画し、普及と理解促進を図ります。
- ・障害者が多種多様なスポーツを楽しむことができるように専門的な指導者の育成を図ります。
- ・障害者のスポーツ活動をささえるスポーツボランティアの養成を図ります。

【主な取組】

- 子どもの体力と運動能力の向上
- 少子化による部活動廃止対策
- 健康・体力づくりの増進
- 高齢者の生きがい対策
- スポーツ情報の発信
- ネットワーク機能の充実

- スポーツ推進委員活動
- クラブ活動種目の充実
- 障がい者スポーツの推進
- 障がい者スポーツの指導員育成

#### ◆基本施策15 競技スポーツの推進

競技者の資質・能力を最大限に引き出す客観的なデータに基づいた科学的なトレーニングを取り入れ、指導者の育成とアスリートの育成を図ります。

##### <目標達成のための取組概要>

- ・公益財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団や笠岡市スポーツ協会と協働して、競技団体等へ支援を行い、競技力を強化します。
- ・スポーツ指導者を育成するとともに、競技スポーツの強化、アスリートの育成を図ります。

##### 【主な取組】

- 選手への支援
- スポーツ指導者の育成
- 大会・強化練習等の開催・誘致
- プレ・ゴールデンエイジ期のスポーツ教室

#### ◆基本施策16 スポーツ施設の整備・充実と活用

総合的かつ計画的な施設の整備を進め、夜間照明施設の整備等既存施設の有効利用を図ります。

##### <目標達成のための取組概要>

- ・誰もが利用しやすいスポーツ環境を整備していきます。
- ・老朽化した施設の改修等も併せて、誰もが気軽に利用できる時間帯を確保するため、既存体育施設を有効利用した夜間照明施設等を計画的に整備します。

##### 【主な取組】

- 老朽化したスポーツ施設の整備
- 既存の施設を有効利用した夜間照明施設等の整備
- 公園内施設の整備

第4章 計画の実現に向けて

1 計画の推進

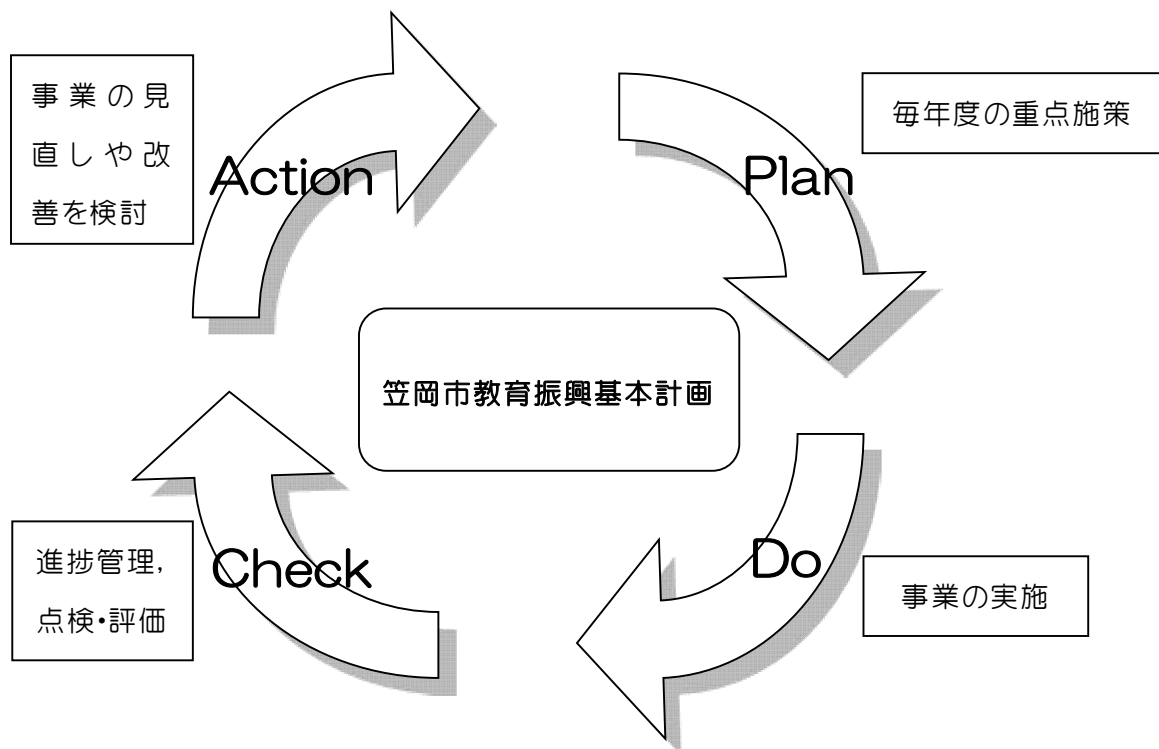
本計画を推進するためには、教育関係者をはじめ家庭や地域などに対して本計画の周知を図り、教育に携わる全ての人々の理解と協力を得て取り組んでいく必要があります。

そのため、校舎長会や研修会を通じて教職員に周知するとともに、広報紙やホームページなどを通じて、一般へも広く周知を行い、教育に対する意識を高めることにより円滑な推進を図ります。

また、教育に関する施策は、市長部局においても行われていることから、関係部局との連携を深め、より効果的な推進を図ります。

さらに、この計画を着実に実行していくためには、各施策の進捗状況について定期的な点検と結果の検証が不可欠であることから、毎年度、教育委員会が実施する「教育行政に関する点検・評価」制度により外部の有識者の知見を活用し、進行管理を行うとともに、その結果を公表します。

今後、本計画の実現に向けて、毎年度「教育行政重点施策」を決定し、PDCAサイクルに基づき見直しを行い、次年度の施策や事業に反映させることとします。





2 指標

本計画の推進に当たり、計画の進捗状況の成果を具体的に図るため、次に示すとおり指標を設定しました。

なお、指標は本計画の上位計画である第7次笠岡市総合計画の評価指標を多く用いています。

評価指標	実績値	目標値	説明	7次 ※1	
	H30(2018) 年度	R3(2021) 年度			
学校教育の充実					
自分にはよいところがある と思う児童の割合(小6)	87%	90%	全国学習状況調査の児童 質問紙より	○	
自分にはよいところがある と思う生徒の割合(中3)	84.5%	87%	全国学習状況調査の生徒 質問紙より	○	
基本 施策 1	自立した子どもの育成				
	小学校全国学力調査 国語の全国正答率と の差(小6)	1.3	1.5	小学校全国学力状況調 査国語平均正答率のポ イント差	
	小学校全国学力調査 算数の全国正答率と の差(小6)	0	0.5	小学校全国学力状況調 査算数平均正答率のポ イント差	
	中学校全国学力調査 国語の全国正答率と の差(中3)	-1.7	-1	中学校全国学力状況調 査国語平均正答率のポ イント差	
	中学校全国学力調査 数学の全国正答率と の差(中3)	-3	-2	中学校全国学力状況調 査数学平均正答率のポ イント差	

※1:○印がついているのは、第7次笠岡市総合計画(前期基本計画)の指標です。

第 4 章 計 画 の 実 現 に 向 け て

評価指標	実績値	目標値	説明	7 次 ※1	
	H30(2018) 年度	R3(2021) 年度			
基本 施策 2	共生の心の育成				
	1000人当たり不登校 児童数（小学校）	2.8人	2人	児童生徒の問題行動・不 登校等生徒指導上の諸 課題に関する調査	
	1000人当たり不登校 生徒数（中学校）	25.4人	20人	児童生徒の問題行動・不 登校等生徒指導上の諸 課題に関する調査	
	個別の支援計画を作 成している学校の割合	小 99.6% 中 100%	小 100% 中 100%	特別支援教育の個別の 支援計画を作成してい る学校の割合	
基本 施策 3	郷土愛の育成				
	コミュニティ・スкуль の設置校数	5校	10校	コミュニティ・スкульを 設置している学校の数	○
	児童の地域行事への 参加率(小6)	71.1%	75.0%	地域の行事に参加して いる児童の割合	○
	生徒の地域行事への 参加率(中3)	62.1%	65.0%	地域の行事に参加して いる生徒の割合	○
基本 施策 4	小中一貫教育及び学校規模適正化の実施				
	小中一貫教育の実施	—	1	笠岡市内小中学校全体 での小中一貫教育への 取組	○
基本 施策 5	学校施設等の整備				
	トイレの洋式化	42.3%	44.3%	笠岡市内幼稚園及び小 中学校の洋式化率	

※1:○印がついているのは、第7次笠岡市総合計画(前期基本計画)の指標です。

第 4 章 計 画 の 実 現 に 向 け て

評価指標	実績値	目標値	説明	7次 ※1	
	H30(2018)年度	R3(2021)年度			
生涯学習の推進					
まちづくり出前講座受講者数	13,175 人 / 年	16,500 人 / 年	まちづくり出前講座の受講者数	○	
「生涯にわたって学習できる環境づくり」の満足度(市民意識調査)	26.0%	22.0% (2020年)	市民意識調査での満足度	○	
基本 策 6	いつでも、どこでも学びたいときに学ぶことができる機会の提供				
	公民館で行う講座数	397講座	400講座	中央公民館及び地区公民館で行っている講座数	○
	図書館への来館者数	99,441人 / 年	100,000人 / 年	図書館への来館者数	○
基本 策 7	学習成果を活かしたまちづくり				
	生涯学習フェスティバル参加者数	4,250人 / 年	3600人 / 年	生涯学習フェスティバルの参加者数	○
	まちづくり出前講座開催数	360講座	360講座	まちづくり出前講座の開催数	○
基本 策 8	家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみの教育支援				
	放課後子ども教室等の実施団体数	10団体	11団体	放課後子ども教室等の実施団体数	○
	街頭補導活動中の声かけ件数	1,167人 / 年	650人 / 年	街頭補導活動中の声かけ件数	○
基本 策 9	社会教育に取り組む市民や団体との協働の支援				
	子どもフェスティバル参加者数	4,900人 / 年	3,000人 / 年	子どもフェスティバルの参加者数	○
	学校支援活動への参加者数	33,534人 / 年	20,000人 / 年	学校支援活動への参加者数	○

※1:○印がついているのは、第7次笠岡市総合計画(前期基本計画)の指標です。

第 4 章 計 画 の 実 現 に 向 け て

評価指標	実績値	目標値	説明	7 次 ※1	
	H30(2018) 年度	R3(2021) 年度			
幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成					
博物館等総入館者数	81,046人／ 年	95,700人／年	博物館, 美術館, 郷土館, 鉄道記念館入館者	○	
館事業・文化事業 総参加者数	16,311人／ 年	14,100人／年	博物館, 美術館, 芸術文 化等事業参加者数	○	
基 本 施 策 10	文化財の保護・活用				
	文化財保護・調査件数	44件／年	40件／年	文化財を調査・保護・収 集した件数	○
	文化財普及・活用件数	50件／年	40件／年	文化財を公開・普及・活 用した件数	○
基 本 施 策 11	竹喬美術館の活性化と館蔵品の充実				
	竹喬美術館入館者数	14,842 人／年	20,000 人／年	展覧会等の年間利用者数	○
	竹喬美術館館蔵品数	3,857点	4,009点	寄贈・購入による収蔵作 品集数	○
基 本 施 策 12	芸術文化活動の振興・交流と担い手育成				
	文化事業参加者数	10,340 人／年	9,300 人／年	市美展等の文化事業参 加者数の合計	○
	笠岡市木山捷平文学 選奨への応募者数	3,400人／ 年	3,700人／年	文学選奨各部門への応 募者数の合計	○
基 本 施 策 13	カプトガニの保護とカプトガニ博物館の運営				
	カプトガニ自然産卵確 認箇所数	16箇所／年	80箇所／年	カプトガニ自然産卵箇 所数の合計	○
	カプトガニ博物館入館 者数	62,846人／ 年	70,500人／年	博物館の年間入館者数	○

※1:○印がついているのは,第7次笠岡市総合計画(前期基本計画)の指標です。

第 4 章 計 画 の 実 現 に 向 け て

評価指標	実績値	目標値	説明	7 次 ※1
	H30(2018) 年度	R3(2021) 年度		
スポーツの振興				
各種スポーツ大会・教室の参加者数(市民スポーツ大会・教室)	2,025人	2,750人	スポーツ大会・教室の年間参加者人数	○
基本 施策 14	生涯スポーツの推進			
	15歳以上の「週1回以上スポーツ実施率」	42.2%	50.0%	市民アンケートで、15歳以上の人で「週1回以上スポーツをしている」と回答した人の数
基本 施策 15	競技スポーツの推進			
	全国・世界大会延べ出場者数	104人	128人	スポーツ競技の全国大会等に出場した選手の数
基本 施策 16	スポーツ施設の整備・充実と活用			
	市内スポーツ施設の利用人数	328,087人	330,000人	運動公園,総合スポーツ公園,茂平運動公園,古代の丘スポーツ公園の利用者の数

※1:○印がついているのは,第7次笠岡市総合計画(前期基本計画)の指標です。

第2期笠岡市教育振興基本計画  
編集・発行 笠岡市教育委員会

〒714-0081

岡山県笠岡市笠岡1866番地の1

笠岡市教育委員会教育部教育総務課

TEL 0865-69-2151 FAX 0865-69-2186

[kyouikusoumu@city.kasaoka.okayama.jp](mailto:kyouikusoumu@city.kasaoka.okayama.jp)